

社会福祉法人高陵児童福祉会 報酬規程

(報酬等)

役員及び評議員の報酬等は、社会福祉法人高陵児童福祉会定款第8条及び第21条に定めるとおり無報酬とする。

附則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

社会福祉法人 高陵児童福祉会
理事長 米澤 眞一